

令和3年2月9日

各幼稚園保護者の皆様

各小中学校保護者の皆様

行方市教育委員会教育長

県独自の緊急事態宣言延長に伴う対応と感染症対策について（お願い）

長期に渡る感染症対策へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県独自の緊急事態宣言が2月28日（日）まで延長され、感染症の押さえ込みは予断を許さない状況にあります。年度末及び年度始めにおいても教育活動を継続できますよう引き続きご家庭におかれましても、感染予防対策へのご協力をお願いします。

記

- 不要不急の外出は控えてください。
- 毎日、ご家族みんなの検温、健康チェックをしてください。
- マスクの着用と手洗いを徹底してください。
- 家庭内でも3密「密閉・密集・密接」を避けるようにしてください。
- お子様に発熱やかぜ等の症状がある場合、かかりつけ医などの医療機関に相談し、登園・登校を控えていただきますようお願いいたします。
- 同居するご家族に発熱やかぜ等の症状がある場合、かかりつけ医などの医療機関に相談の上、状況に応じてお子様の登園・登校を控えていただきますようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症に関する偏見、差別、いじめなどにつながることはないよう、十分な配慮をお願いします。

※ 上記の内容は、感染症の状況等により変更となる場合があります。

（問合せ先）

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp